

東京圏の大学生・大学院生対象

石巻市 地方就職学生支援事業

石巻市への移住を伴う県内就職を支援します！



交通費

最大 **19,710 円**

宮城県内の企業等の選考面接・採用試験に参加した交通費について、かかった実費の**最大1/2**を支援します。

移転費

最大 **81,500 円**

宮城県内の企業等への就職に伴い、**石巻市**に移住した際にかかった移転費の実費を支援します。

交付の流れ

01

就職活動

02

内定

03

卒業・就職・
引っ越し

04

石巻市に申請

申請は卒業から1年以内

支援金支給

対象者

以下の要件をすべて満たすこと。

【移住等に関する主な要件】

□ 東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学し、卒業見込みがあること。また、東京圏内に継続して在住していること。

□ 石巻市内に所在する企業に就職することが内定していること。

□ 卒業後に上記内定企業に就職し、宮城県内に移住する意思を有していること。

【就業に関する主な要件】

□ 勤務地が宮城県内に所在すること。

□ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。

□ 宮城県内での勤務地限定型社員としての採用予定であること。

対象要件

- 大学・大学院の卒業・修了から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること。
在学中の場合は、申請時において就業開始予定日前1年以内であること。
- 本市に5年以上、継続して居住する意思があること。
- 週20時間以上の無期雇用契約であること。
- 勤務地限定型社員(転勤等で勤務地の変更がない)として採用予定であること。
※交通費は卒業・修了年次(在学中)に申請できます。

申請に必要な書類

【全員】

□ 申請書

□ 顔写真付きの身分証明書の写し(個人番号カード、運転免許証等)

□ 交通費及び移転費の支出が確認できる領収書等の写し

□ 移住元及び転入後の住所が確認できる書類(住民票等)

□ 就業(内定)証明書(地方就職学生支援金の申請用)(様式第2号)

□ 支援金の振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し

【大学又は大学院を卒業された方】

□ 卒業証明書又は修了証明書

【在学中の方】

□ 卒業年次であることが確認できる在学証明書等



【お問い合わせ先】

石巻市 復興企画部 SDGs移住定住推進課 (石巻市穀町14-1 市役所本庁舎4階)

電話: 0225-95-1111(内線4223、4224)

メール: issdgs@city.ishinomaki.lg.jp

